

平成17年度

更生施設 共通評価項目（利用者調査）

共通評価項目			評価項目のねらい	関連する評価項目
日常生活のサービス	1	食事がおいしいと思うことが多いですか	食事は概ねおいしいか	6-4-4
	2	食事の献立は変化に富んでいますか	献立はバラエティに富んでいるか	6-4-4
	3	お風呂やシャワーの利用時間は、あなたの生活状況(仕事、通院など)にあっていますか	利用者各人の特別な状況について、生活の対応を行っているか	6-4-4
	4	施設の共用部分(食堂・浴室・トイレなど)は、清潔で気持ち良いですか	施設内の環境は、清潔で快適性を確保しているか	6-4-4
	5	行事やレクリエーションには、楽し参加していますか	行事など楽しみ時間を過ごす工夫を行っているか	6-4-4
	6	利用者同士で言い争いやけんかになったときに、職員は間に入ってくれますか	職員が利用者間の関係調整を行っているか	6-4-4
	7	緊急時(体調急変時・ケガをしたときなど)の対応は十分ですか	病気やけがなどの対応は十分か	6-4-3
	8	各種お知らせなど、日頃の生活に必要な情報を十分知ることができますか	日々の生活に関する情報を提供しているか	6-4
	9	あなたは、この施設で安全かつ安心して生活を送ることができますか	施設内の生活は、安全性が保障され、安心して生活できるか	4-2-1
	10	職員は、日頃の生活で、あなたが困ったときに助けてくれますか	職員が、利用者が必要と感じたときに支援を行っているか	6-4
	11	どの職員も、あなたに対して同じように接してくれていますか	どの職員も利用者に対し同じように対応しているか	6-6-3
自立支援	12	仕事に関する(仕事探し、仕事を継続することについての)アドバイスや支援が受けられますか	自立に向けての就職支援を行っているか	6-4-2
	13	負債処理、アパート探し、アルコールなど、自分で解決が困難な問題について、アドバイスや支援が受けられますか	自立に向けての解決が困難な問題に対する利用者への支援を行っているか	6-4-1
	14	施設職員、福祉事務所の担当者などの関係者が一緒になって、あなたのために協力してくれていると思いますか	自立に向けての支援は連携して行っているか	6-4-1
	15	職員は、退所後の地域での生活に向けて、ゴミ出しのマナーなど、基本的な生活習慣を身につけるような支援をしてくれますか	退所後の生活に向けた支援を行っているか	6-4-1
利用者意思の尊重	16	施設では、あなたの意思は尊重されていますか	利用者の意思を尊重しているか	6-5-2
	17	知られたくないことが他の人に知られないなど、施設では、あなたのプライバシーが守られていると思いますか	プライバシーの保護に配慮しているか	6-5-1
	18	あなたに対する職員の言葉遣いについて、不快に感じることはほとんどないですか	職員の接遇はよいか	6-5-2
援助計画	19	あなたの今の目標や援助計画を作るときに、職員はあなたとよく相談しましたか	今後の目標、計画を、職員と利用者と一緒に考えているか	6-3-2
	20	あなたは、あなた自身の援助計画について説明を受けていますか	入所者の目標、計画を利用者に説明しているか	6-3-2
	21	あなたは、援助計画にのっとった援助を日常的に受けていますか	今後の目標、計画による支援を行っているか	6-4-1
サービス開始時	22	この施設に入所した時に、施設職員から受けた説明(施設の目的、運営の考え方、施設での生活、(標準的な)サービス内容、持ち込める品物など)については、あなたにとってわかりやすかったですか	入所時に施設のルール、サービス内容についてわかりやすい説明を行っているか	6-2-1
不満や要望への対応	23	あなたは、施設の生活で感じる、不満や要望について職員に気軽に話すことができますか	利用者は、不満や要望を気軽に言えるか	3-1-1
	24	不満や要望に対して、職員はきちんと対応してくれていますか	不満や要望への対応は十分か	3-1-1
	25	自分が嫌だと感じたとき、してほしいことがあったとき、困ったことがあったときに、施設職員以外の人(ケースワーカー、第三者委員など)に相談することができますか	利用者は、職員以外の人に相談できることを知っているか	3-1-1

# 更生施設 共通評価項目(サービス提供のプロセス)

## 1 サービス情報の提供

### 1 利用者等に対してサービスの情報を提供している

- 1 利用者が入手できる媒体で、利用者に事業所の情報を提供している
- 2 利用者の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものになっている
- 3 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している
- 4 利用者の問い合わせや見学(可能な場合)の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している

## 2 サービスの開始・終了時の対応

### 1 サービスの開始にあたり利用者等に説明し、理解を得ている

- 1 サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要な事項等を利用者の状況に応じて説明している
- 2 サービス内容について、利用者の理解を得るようにしている
- 3 サービスに関する説明の際に、利用者や家族等の意向を確認し、記録化している

### 2 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援している

- 1 サービス開始時に、利用者の支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している
- 2 利用開始直後には、利用者の不安やストレスを軽減するよう配慮している
- 3 サービス利用前の生活をふまえた支援をしている
- 4 サービスの終了時には、利用者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援をしている

## 3 個別状況に応じた計画策定・記録

### 1 定められた手順に従ってアセスメントを行い、利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している

- 1 利用者の心身の状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し把握している
- 2 利用者一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している
- 3 アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている

### 2 利用者等の希望と関係者の意見を取り入れた個別援助計画を作成している

- 1 計画は、利用者の希望を尊重して作成、見直しをしている
- 2 計画を利用者にわかりやすく説明し、同意を得るようにしている
- 3 計画は、見直しの時期・手順等の基準を定め、必要に応じて見直ししている
- 4 計画を緊急に変更する場合のしくみを整備している

### 3 利用者に関する記録が行われ、管理体制を確立している

- 1 利用者一人ひとりに関する情報を過不足なく記載するしくみがある
- 2 計画に沿った具体的な支援内容と、その結果利用者の状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している

### 4 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している

- 1 計画の内容や個人の記録を、関係する職員すべてが共有し、活用している
- 2 申し送り・引継ぎ等により、利用者に変化があった場合の情報を職員間で共有化している

## 4 サービスの実施

### 1 個別援助計画をいかながら、利用者に合った自立生活を送るための支援を行っている

- 1 個別援助計画に基づいて支援を行っている
- 2 福祉事務所等の関係機関と連携を取りながら、自立に向けた支援を行っている
- 3 利用者自身での解決が難しい問題に対して、外部の機関(法律扶助協会・AA等)と連携を図りながら専門的な支援を行っている
- 4 自立に必要な基本的生活習慣については、利用者が自らできるよう支援を行っている
- 5 生活の場の確保に向けて、アパート、他施設に関する情報の提供などの支援を行っている

### 2 利用者の自立に向けた就労の支援を行っている

- 1 利用者の適性、経験、意向等をふまえて、就職のための支援を行っている
- 2 安定・継続した就労のために、必要な支援を行っている

### 3 利用者の健康を維持するための支援を行っている

- 1 服薬管理は誤りがないようチェック体制を整えている
- 2 利用者からの健康に関する相談に日常的に対応している
- 3 心身の健康を維持するために必要な情報を提供している

### 4 利用者の生活が快適になるような支援を行っている

- 1 施設のルールは、利用者の自立や、他人への迷惑をかけないことを考慮したものである
- 2 生活面(外出、食事等)におけるルールは、就労者等に対し柔軟に対応している
- 3 食事の提供は、利用者の嗜好や状況に応じた取り組みをしている
- 4 入浴時間は利用者の状況を考慮している
- 5 行事や趣味・余暇活動など、利用者が多様な体験ができる機会を提供している

### 5 地域との連携のもとに利用者の生活の幅を広げるための取り組みを行っている

- 1 地域の情報を収集し、利用者の状況に応じて提供している
- 2 必要に応じて、利用者が地域の資源を利用し、多様な体験ができるようにしている

## 5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重

### 1 利用者のプライバシー保護を徹底している

- 1 利用者について他機関へ照会する際、利用者の承諾を得るようにしている
- 2 個人の所有物や個人宛文書の取り扱い、利用者のプライベートな空間への出入り等、日常の支援の中で、利用者のプライバシーに配慮している
- 3 利用者の羞恥心に配慮した支援を行っている

### 2 サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している

- 1 日常の支援にあたっては、個人の意思を尊重している(利用者が「ノー」と言える機会を設けている)
- 2 利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に対策を検討し、対応している
- 3 虐待被害にあった利用者がある場合には、必要に応じて関係機関と連携しながら対応する体制を整えている
- 4 利用者一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている

## 6 事業所業務の標準化

### 1 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている

- 1 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている
- 2 手引書等は、職員の共通理解が得られるような表現にしている
- 3 提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうかを点検している
- 4 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している

### 2 サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている

- 1 提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている
- 2 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や利用者等からの意見や提案を反映するようにしている

- 3 職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる

### 3 さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している

- 1 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている
- 2 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している
- 3 職員全員が、利用者の安全性に配慮した支援ができるようにしている
- 4 職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している
- 5 職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている